

質問第四号

河野前外相の外遊に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和元年十月四日

有
田
芳
生

参議院議長 山東昭子殿

河野前外相の外遊に関する質問主意書

河野太郎前外務大臣の外遊は「スタンプラリー外交」などと揶揄されるほど多かつたことは事実ですが、日本外交にとって必要な職務であつたかどうか検証し、誤解を招くことがないように内実を明らかにする必要があります。そこで質問します。

一 政府は、河野前外相が、外相就任から退任までの間に、外遊に伴い、航空機上および飛行場内でどれだけの時間を費やしたと認識していますか。この一年間では約ひと月を航空機上および飛行場内で費やしたとの報道もありましたが、事実ですか。

二 外務省は二〇一二〇年度予算概算要求で、チャーター機代としていくら計上していますか。また、政府は外相の外遊のため、過去五年間にチャーター機代としていくら支出しましたか、年度ごとに外相名とともににお示しください。なお、航空機をチャーターしないとこれらの外遊はできなかつたのでしょうか。チャーター機を利用した理由をそれぞれの外遊ごとに具体的にお示しください。加えて、過去五年間において外相以外でチャーター機を利用した大臣はいますか。いたならば、その名前と回数をお示しください。

三 政府は、河野前外相が、外相就任から退任までの間に何か国を訪問したと認識していますか。年度ごと

にお示しください。

四 政府は、河野前外相が、中国、韓国を何度訪れたと認識していますか。それぞれ年度ごとにお示しください。また、河野前外相は在任中に北朝鮮政府関係者と何度接触しましたか。その回数と相手の名前、役職および接觸の態様（正式な会談だったのか、立ち話だったのか、あるいは挨拶だけだったのか）をお示しください。

右質問する。